

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請  
【環境局環境監視部環境監視課】 2

### ◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 6
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 9
- 大規模小売店舗の変更事項の届出（2件）【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 10
- 地籍調査の地図及び簿冊の閲覧【建設局総務用地部総務課】 14
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 15

北九州市告示第43号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和6年2月6日

北九州市長 武内和久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市若松区北湊町13番2号  
日揮触媒化成株式会社北九州事業所  
取締役北九州事業所長 乗松達也

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区北湊町13番2号  
日揮触媒化成株式会社北九州事業所

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

(ア) B-29及びB-30

名称	B-29	B-30
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の第27号口に掲げる遠心分離機	水質汚濁防止法施行令別表第1の第27号口に掲げる遠心分離機
能力	3,000ml /回	2,000ml /回

(イ) B-31-1及びB-31-2

名称	B-31-1	B-31-2
種類	水質汚濁防止法施行令別表第1の第27号口に掲げる遠心分離機	水質汚濁防止法施行令別表第1の第27号口に掲げる遠心分離機
能力	1000 /時間	1000 /時間

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び設置年月日

(ア) B-29及びB-30

名称	B-29	B-30
使用時間間隔	1～3回/日	1～2回/日
1日当たりの使用時間	0.2時間/回	0.25時間/回
季節的変動	なし	なし
設置年月日	許可日以降	許可日以降

(イ) B-31-1及びB-31-2

名称	B-31-1	B-32-2
使用時間間隔	1～2回/日	1～2回/日
1日当たりの使用時間	1時間/回	1時間/回
季節的変動	なし	なし
設置年月日	許可日以降	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常  
の量及び最大の量並びに当該汚水等の汚染状態の通常  
の値及び最大の値

(ア) B-29及びB-30

名称	B-29	B-30
汚水等の量 ( $m^3$ /日)	通常 0.001 最大 0.003	通常 0.0016 最大 0.0032
水素イオン濃度	通常 4.0 最大 10.0	通常 4.0 最大 10.0
化学的酸素要求量 ( $mg/l$ )	通常 0 最大 10,000	通常 0 最大 10,000
浮遊物質量 ( $mg/l$ )	通常 0 最大 150	通常 0 最大 150
窒素含有量 ( $mg/l$ )	通常 0 最大 0	通常 0 最大 0
りん 含有量	通常 0	通常 0

(mg/l)	最大 0	最大 0
--------	------	------

(イ) B-31-1 及び B-31-2

名称	B-31-1	B-31-2
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常 0.05 最大 0.1	通常 0.05 最大 0.1
水素イオン濃度	通常 4.0 最大 10.0	通常 4.0 最大 10.0
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 0 最大 10,000	通常 0 最大 10,000
浮遊物質 (mg/l)	通常 0 最大 150	通常 0 最大 150
窒素含有量 (mg/l)	通常 5 最大 500	通常 5 最大 500
リン含有量 (mg/l)	通常 0 最大 0	通常 0 最大 0

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

特定施設から排出される液体は製品として回収又は不要物として産業廃棄物処理業者に処理を委託するため、汚水等の処理施設への汚水等の流入はない。

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 No. 4排水口

イ 排水の量及び汚染状態

項目	設置前	設置後
排水の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常 11,392 最大 12,988	同左
水素イオン濃度	通常 5.8 最大 8.6	同左
生物化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 15	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 15	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 27 最大 42	同左
窒素含有量	通常 40	同左

(mg/ℓ)	最大 60	
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.2 最大 0.9	同左
ほう素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 5 最大 10	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 4 最大 8	同左
窒素 (アンモニア性窒素等) (mg/ℓ)	通常 40 最大 60	同左

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

令和6年2月6日から同年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市環境局環境監視部環境監視課

## 3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和6年2月27日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

## 北九州市公告第 8 2 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 2 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和 6 年度介護保険認定調査業務（若松区及び戸畑区の更新申請）
- (2) 業務内容 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 2 4 条の 2 第 1 項に規定する指定市町村事務受託法人又は同法第 4 6 条第 1 項に規定する指定居宅介護支援事業者であり、かつ、同法第 2 3 条に規定する居宅サービス等の提供を行わない者であって前項第 3 号の契約期間内においても引き続き居宅サービス等の提供を行わないものであること。
- (2) 年間 4, 0 0 0 件以上の介護保険認定調査を実施した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
北九州市総合保健福祉センター4階  
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係
- イ 日時 この公告の日から令和6年2月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号  
北九州市総合保健福祉センター4階 42会議室
- イ 日時 令和6年2月13日午前10時30分

(4) 競争参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年2月9日午後4時までに委託契約に係る競争参加申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 第3号アの場所
- イ 日時 令和6年2月19日午前10時30分

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

北九州市総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718



北九州市公告第 83 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 6 年 2 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区藤ノ木二丁目 1926 番 4、1926 番 12、1926 番 15、1926 番 16 及び 1926 番 18 から 1926 番 20 まで	北九州市若松区浜町一丁目 4 番 7 号 株式会社都市空間 代表取締役 足立浩啓
北九州市八幡東区平野三丁目 270 番 1 のうち、270 番 9 のうち、270 番 21 のうち、270 番 22 のうち、270 番 23、270 番 24 のうち、270 番 26、460 番 60 のうち及び 460 番 61 のうち	北九州市八幡東区平野二丁目 11 番 1 号 株式会社スピナ 代表取締役 野寄武秀

北九州市公告第84号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和6年2月6日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス八幡萩原店  
北九州市八幡西区萩原一丁目2番2
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
代表取締役 横山英昭
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前  
(仮称) ドラッグコスモス八幡萩原店
    - イ 変更後  
ドラッグコスモス八幡萩原店
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
株式会社コスモス薬品  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階  
代表取締役 横山英昭
    - イ 変更後  
株式会社コスモス薬品  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
代表取締役 横山英昭
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

代表取締役 横山英昭

イ 変更後

株式会社コスモス薬品

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表取締役 横山英昭

4 変更の年月日

(1) 前項第1号 平成30年5月19日

(2) 前項第2号及び第3号の住所 令和5年9月1日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

令和6年1月23日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和6年6月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和6年6月6日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第 85 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 6 年 2 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス八幡萩原店  
北九州市八幡西区萩原一丁目 2 番 2
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社コスモス薬品  
福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号  
代表取締役 横山英昭
- 3 変更する事項  
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐輪場の位置及び収容台数  
ア 変更前 建物南側 10 台  
イ 変更後 建物南東側 10 台
- 4 変更する年月日  
令和 6 年 9 月 24 日
- 5 変更する理由  
営業政策上の理由による。
- 6 届出年月日  
令和 6 年 1 月 23 日
- 7 縦覧場所  
(1) 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課  
(2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目 15 番 3 号  
北九州市八幡西区役所総務企画課
- 8 縦覧期間  
この公告の日から令和 6 年 6 月 6 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日

に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

## 9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和6年6月6日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 86 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査の結果に基づいて地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供する。

令和 6 年 2 月 6 日

北九州市長 武 内 和 久

1 地図及び簿冊の名称

北九州市小倉南区安部山、葛原一丁目、湯川三丁目、湯川四丁目、湯川五丁目、中吉田二丁目、中吉田三丁目及び中吉田四丁目の各一部の地図及び簿冊

2 地図は令和 4 年度中に測量して作成し、簿冊は令和 5 年 3 月 31 日現在の状況により調査して作成したものである。

3 閲覧期間

令和 6 年 2 月 6 日から同月 26 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

4 閲覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市建設局総務用地部総務課地籍係

5 訂正の申出

地図及び簿冊に測量又は調査上の誤り等があると認める者は、閲覧期間内に、市長に対して、訂正を申し出ることができる。

誤り等の訂正の申出をするときは、その旨を記載した書面を提出すること

。

誤り等の訂正の申出書の用紙は、閲覧場所に備えている。

## 北九州市公告第87号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年2月6日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容等

- (1) 業務名 北九州市立響ホール・国際村交流センター大規模改修工事基本設計委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年3月7日まで
- (4) 履行場所 北九州市八幡東区平野一丁目1番1号
- (5) 予定価格 1,817万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

### (6) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は、電子入札システムにより行う。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日正午時点において、次のいずれにも該当すること。

ア 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（測量及び建設コンサルタント有資格者名簿という。以下同じ。）に、建築関係コンサルタント業務として記載されていること。

イ 北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」

という。) から指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

エ 本社若しくは本店又は測量及び建設コンサルタント有資格者名簿に登録された受任地が福岡県内にあること。

オ 平成15年度以降に受託し令和5年3月31日までに業務を完了した国又は地方公共団体が委託した400席以上の文化ホールを新築、増築又は改築する工事に係る設計業務について、単体又は共同企業体の代表構成員として受託した実績を有すること。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 入札説明書にあつては北九州市技術監理局契約部のホームページの入札・契約情報から、仕様書にあつては当該ホームページの設計図書からダウンロードする方法により交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

イ 入札説明書に定める期間中に仕様書の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

#### (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間

この公告の日から令和6年2月9日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月13日午前9時から正午まで

#### (5) 入札書の受付期間

令和6年2月21日及び同月22日午前9時から午後7時まで並びに同月26日午前9時から午後4時30分まで

#### (6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所



イ 日時 令和6年2月27日午前9時

#### 4 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書の提出、開札、落札者の決定、落札者決定通知書の発行等を電子入札システムにより行う。
- (2) その他電子入札システムに係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得によるものとする。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 最低制限価格は、設けるものとする。
- (3) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上の額  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
  - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する所管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2256